

第2回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. 開催日時 平成27年11月25日(水) 18時30分～20時00分

2. 開催場所 山陽小野田市市役所 3階 第一委員会室

3. 出席者

【委員】(敬称略)

岩元良勝、磯村政治、加藤善成、有馬大雄、古豊和恵、河口拓也、
杉野みゆき、吉田由美子(副会長)、小林豊和、池本慎吾、
福永香代、秋本和美、長田貴代美、伊藤一統(会長)、
塩田賢二、瀧原千春

【事務局】

河合健康福祉部長、岩本健康福祉部次長、川崎こども福祉課長
河口こども福祉課主幹、こども福祉課保育係職員(大江、木藤)

4. 議事次第

- ① 開会
- ② 議事
 - (1)小規模保育事業の利用定員について
 - (2)子育てコンシェルジュ事業について
 - (3)公立保育所再編基本計画(案)について
- ③ その他
- ④ 閉会

5. 配布資料

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 資料1 | 小規模保育事業の利用定員について |
| 資料2 | 平成27年度新規事業山陽小野田市子育てコンシェルジュ事業 |
| 資料3 | 山陽小野田市公立保育所再編基本計画(案) 概要(閉会後回収) |

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

(1)小規模保育事業の利用定員について

○事務局から資料1について説明

○会長

先程の説明に関して意見、質問はあるか。

○委員

少し確認させてもらいたい。定員が 18 名、15 名というのは施設の面積や保育士の数等から算出された数字なのか。

○事務局

これは施設の方から申出のあった数字である。資料 1 を見てもらいたい。小規模保育事業には A 型、B 型、C 型があるが、職員の資格の有無に差がありどちらの施設も今回は A 型を希望している。その他必要な保育室の面積等を施設の方で考えられ、この定員を申出されているという現状である。

○委員

資料 1 の市内在住の保育所入所児童の状況というところだが、私立保育園は限界まで受け入れられるように努力をし、定員 1,080 人のところに対し 1,140 人を受け入れている。公立保育園が定員 405 人に対し、354 人の入所となっている。定員に満たないのに受け入れられない現状というのは何故起こっているのか。

○事務局

公立保育園 5 か所あるが、この定員というのは設置当初に見込んだ定員であり、その後変更していないというのが実状である。私立保育園だと運営費に影響してくるので、それに沿った定員設定をされてきているところであるが、公立保育園については運営費がないので、定員について厳しい考え方がないまま定員変更がされていないという点がある。

○委員

今回の事業所は 2 箇所とも、場所が小野田地区の北側で、南側に住んでいる人たちにとっては預けにくいと思う。どの辺りにできれば預け易いかなどをアンケートして、場所を考えて設置した方が、実際預けられる保護者からしても便利ではないかと思う。

○事務局

市が整備していくのであれば、均等的に整備するというのが妥当だと思うが、今回は事業所の申出であり、実際に現在事業所が持っている施設の場所なども影響してくる。そのため、今回は難しいと思う。

○委員

10 年前を考えると、例えば下津保育園や出合保育園などというのは、現在の 1.5 倍くらいの児童が通っていたのではないかと思う。施設の規模からいって利用定員を受入できないというのは理解がし難い点がある。

また、私立幼稚園からの意見として言わせていただく。小野田地区の幼稚園も定員割れのところもあり、空き教室など利用できる場所も多いと思う。もう少し、幼稚園の方にも色々な事業等を周知していただければと思う。

○事務局

今後検討させていただく。

○会長

山陽小野田市は、ニーズ調査においてエリアを1つに設定した。旧山陽地区と旧小野田地区ではニーズの状況が全然違う。幼稚園・保育園という就学前に通う施設で大きく分けて2種類あるわけだが、単純に片方が定員割れしているからニーズが無いかということそうでもない。現在は3歳未満について待機が多く出ている状況で、その辺りをカバーすることが必要だと思う。小規模保育についてだが、今まで認可にならなかったものが認可になるということである。一つ質問だが、申出があったところは、現時点で基準を満たしているというのは確認できているのだろうか。

○事務局

あらかたの申請書類はいただいており、基準は満たしている。

○会長

かつては、認可するかどうかは地方自治体に委ねられていた。実は基準を満たしていても認可しないと伝えていた。現在は、待機児童が出ている以上は認可せざるを得ない。

○委員

待機児童の状況のところ、0歳児が28人となっているが、預けられない状況の方はどのようにしているのか。

○事務局

育児休業を延長される方、就職活動を延期している方、祖母や祖父に見てもらおう方など様々である。

○委員

この待機児童の中には、まだ職が決まっていない方も含まれているのか。

○事務局

含まれている。

○会長

これで、山陽小野田市には2つの小規模保育事業が増えるということになる。両事業所とも、元から保育事業をやられているところなので、実際これで待機児童が解消されるかということ、そうとも言えない。

それでは2つ目の議事に移る。

(2)子育てコンシェルジュ事業について

○事務局から資料2について説明

○会長

今の説明について、意見、質問のある方はいるか。

○委員

委託期間が短いがどういうことなのか。

○事務局

市としては予算措置ができないと、きちんとした期間が決められないというのもあり、今年度については予算措置が確定しているので今年度いっぱいの委託期間となっている。当然来年度以降も継続してやっていきたいと思っている。

○委員

それはまた同じ方をコンシェルジュとして委託するのか。また、いずれ人数は増えていく予定なのか。あくまでも1名なのか。

○事務局

同じ方かどうかについては決まっていない。できれば子ども福祉担当課としては、複数名いるのが望ましいと思っている。まず始めは1名から始めて、できれば今後増えていけばと思っている。

○委員

保育資格を持っているのであれば、公立保育園に保育士として入ってもらった方が良いと思う。また、各地に子育て支援センターがあるが、1人で全域をカバーするというのは、調整等がつくのかと疑問に思う。まして、今後複数名にしていくと言われていたが、その方々に現場に入っていた方がより即戦力にはなるのではないか。

○事務局

コンシェルジュ事業の成果とは何なのか、手さぐりではあるが何らかの良い形ができれば思っていて取りかかっているところである。やるからには大きなプロジェクトにしたいと思っているので各子育て関連施設に御協力お願いできたらと思う。

○委員

公立保育園では、現在保育士を募集しているのか。

○事務局

臨時保育士については、応募しているが、中々応募が無いと聞いている。

○委員

主任児童委員として、保育園や小学校など月に1回ほど行って、先生方や学校と連携を取り、色々な行事に必ず行って、母親と常に話すようにして今やっと地域の方々に声をかけていただくようになった。それも随分期間がかかった。1年2年でこのようなことができるのか、かなり長い期間をかけないと難しいと思うし、今からどのようにこの事業を進めていくのか疑問がある。

○事務局

すぐに完成形ができるものではないと思っている。やはり年数がかかってくると思う。全地域を網羅できるとも現在は思っていない。

○委員

実際保護者は伝えたいことがあっても、どこにいけば話ができるかなどわからないと思う。個別に訪問して話を聞くというのが一番話易いと思う。

○事務局

基本的には市役所の中を拠点として、そこから各地に出向いていくという風に考えている。市役所での相談時間はいつか定めるなど、個別訪問も含めてそのあたりも今から考えていこうと思う。

○会長

新しいものということで、いろいろな意見があると思う。各戸訪問などは母子保健推進員さんなどがやられると思う。子育てコンシェルジュにすべてのことをやってもらおうということにはならないと思う。行政のことをやりながら片手間で相談業務に応じるというのではなく、専従で行うということが大事である。手探りというのもおっしゃるとおりだと思うし、これから良いものを生み出していければと思う。

それでは次の議事に移る。

(3)公立保育所再編基本計画(案)について ※非公開